

# マイナンバーの窓口利用が始まりました 便利なマイナンバーカードの申請を！

マイナンバーの提示が必要となる、事務手続きが始まりました。手続きの際は「マイナンバーを確認できる書類」と「本人を確認できる書類」を併せてお持ちください。

情報政策室  
☎995-1805

## マイナンバーの提示が必要となる事務手続き

事務の名称	主な手続き	担当課
地方税関係事務 国民健康保険税賦課関係事務	市税や国民健康保険税の減免申請 や償却資産の申告など	管理納税課 (995-1811) 課税課 (995-1810)
生活保護事務	申請	社会福祉課 (995-1819)
身体障害者手帳事務 精神障害者保健福祉手帳事務 自立支援医療費関係事務 自立支援給付関係事務 補装具関係事務 障害児通所給付関係事務 特別児童扶養手当関係事務 障害児福祉手当関係事務 特別障害者手当関係事務	交付や給付の申請など	障がい福祉課 (995-1820)
介護保険事務	介護認定や給付の申請など	介護保険課 (995-1821)
国民健康保険事務 後期高齢者医療事務	資格の取得や喪失、各種給付の申請など	国保年金課 (995-1814)
児童手当支給関係事務 児童扶養手当支給関係事務	申請、現況届など	子育て支援課 (995-1841)
子どものための教育・保育給付支給関係事務	幼稚園・保育園の入園申し込みなど	子ども保育課 (995-1822)
母子保健関係事務	申請など	健康推進課 (992-5711)

※各事務については、担当課へお問い合わせください。

## マイナンバーの提示と本人確認が必要

市がマイナンバーの提示をお願いする際は、マイナンバーの確認と本人確認が義務付けられています。マイナンバーを利用する事務手続きに来庁する際は、「マイナンバーの確認書類」と「本人確認書類」をお持ちください。

### ●マイナンバーカードを持っていない場合

#### マイナンバーの確認書類

通知カード



住民票（個人番号記載）



または

#### 本人確認書類

運転免許証



パスポート



または

※上記のほか、公的機関が発行した顔写真入りの書類

## ●マイナンバーカードを持っている場合

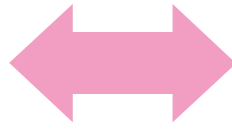
### マイナンバーの確認書類

マイナンバーカード（裏面）



### 本人確認書類

マイナンバーカード（表面）



1枚で行えます



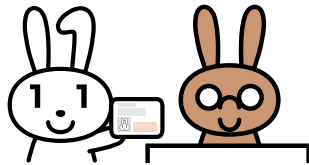
※「マイナンバーカード」は、マイナンバーと本人を1枚で確認ができる、便利なカードです。「通知カード」では、本人確認書類として利用できません。

## マイナンバーカードの利用

「マイナンバーカード」は、マイナンバーの提示が必要な場面や本人確認が必要なさまざまな場面に、利用することができるカードです。「マイナンバーカード」の交付を希望する方は、「通知カード」に同封されている「個人番号カード交付申請書」でお申し込みください。

### マイナンバーを証明する書類として

マイナンバーの提示が必要なさまざまな場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。



### 各種行政手続のオンライン申請などに

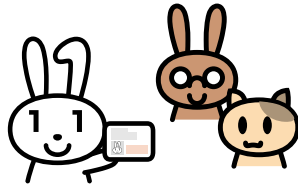
平成 29 年 1 月に開設されるマイナポータルへのログインをはじめ、各種の行政手続のオンライン申請などに利用できます。



### 本人確認の際の身分証明書として

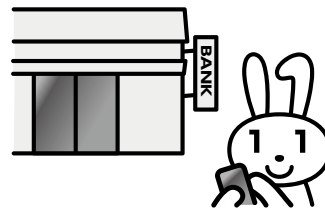
マイナンバーの提示と本人確認が必要なときに、これ 1 枚で済む唯一のカードです。

金融機関での口座開設・パスポートの新規発給など、さまざまな場面で利用できます。



### 各種民間のオンライン取引などに

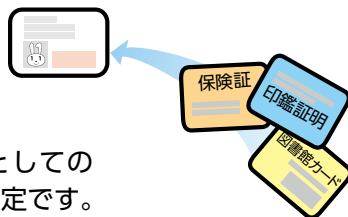
オンラインバンキングをはじめ、各種の民間のオンライン取引などに利用できるようになる見込みです。



### さまざまなサービスがこれ一枚で

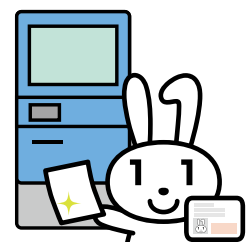
市や国などが提供するさまざまなサービスごとに必要だった複数のカードがマイナンバーカードと一体化できます。

健康保険証などとしての利用も可能となる予定です。



### コンビニなどで各種証明書の取得に

コンビニなどで住民票、印鑑登録証明書などの公的な証明書を取得できます。



※マイナンバーカードのお申し込みは任意です。